野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年９月３０日

野田市教育委員会教育長　　染　谷　　篤

野田市教育委員会規則第１０号

野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

野田市教育委員会行政組織規則（昭和５６年野田市教育委員会規則第３号）の一部を次のように改正する。

第４条の表学校教育部の項中

「

指導課	庶務係	を

」

「

指導課		に改める。

」

附　則

この規則は、令和８年１０月１日から施行する。